

	新型コロナ定期予防接種において、有効期限切れワクチンを接種した誤りが判明しました
とき	6月12日（木）発表
ところ	新型コロナ予防接種協力医療機関
令和6年10月から今年3月まで、主に65歳以上の区民を対象として実施された新型コロナ定期予防接種において、期限切れのワクチンを接種した事案が判明しました。発生時期は1月27日以降で、29か所の予防接種協力医療機関で実施した66件です。	
期限切れワクチンを接種された方には、今後、実施医療機関から個別に連絡を取り、健康状態の確認等を行います。	
なお、現時点において、当該定期予防接種に関わる健康被害等の報告は届いておりません。	

【期限切れワクチン接種事案について】

- (1) 発生時期：令和7年1月27日以降
- (2) ワクチン名
 - ア ファイザー社製（コミナティ筋注シリンジ12歳以上用）
 - イ 第一三共社製（ダイチロナ筋注）

【当区が把握している期限切れワクチン接種の状況について】

- (1) 区内医療機関での期限切れワクチン被接種者数：63人（区民56人・他区民7人）
 - (2) 区外医療機関での期限切れワクチン被接種者数：3人（当区に接種記録が届いた区民のみ）
 - (3) 期限切れワクチン接種をした医療機関数：29か所（区内26か所・区外3か所）
- ※ 個別の医療機関名については、公表いたしません。

【健康被害について】

- ・ 現時点において、当該定期予防接種に関わる健康被害等の報告は届いておりません。

【参考：令和6年度練馬区新型コロナ定期予防接種の概要】

- (1) 対象者：約165,000人（65歳以上+60～64歳で所定の身体障害者手帳1級）
- (2) 被接種者数：46,786人
- (3) 接種率：約28.35%
- (4) 接種期間：令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

【問合せ】

練馬区 健康部 保健予防課 予防接種係 電話 03-5984-2484